

令和7年10月31日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎加藤委員長 御報告いたします。戸田委員、畠中委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、10月27日に引き続き、「令和6年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《文化生活部》

◎加藤委員長 文化生活部について行います。

はじめに、決算審査資料の作成に関しまして、文化生活部に一言申し上げます。

今回、文化生活部の決算審査資料の提出は、期限を過ぎてのものでした。

提出の遅れは、適正な審査に支障を来すことにもなりかねませんので、今後は、期限を遵守するようにしてください。

それでは、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承いたします。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化振興課〉

◎加藤委員長 最初に、文化振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 2ページ目の、漫画教室を開催するに当たったの経費です。この不用額がちょっと多いなと思って気になったんですけど。

◎太田文化振興課長 このまんが王国土佐推進費の事務費ですが、150万円余りの不用が生じているところですが、不用の内容としては、旅費の残が77万円余りで、これが海外にPRをする予定で予算を組んでおりましたが、当課内に去年までありました国際交流チームが、代わりに行ったことで、こちらの旅費が減ったことと、あと、会議等で参加を予定していたものがオンラインになったことで不用が生じました。

また、役務費につきましても、42万円余り不用が生じておりますが、こちらにつきまし

ても海外PR用の、周知用パンフレットの翻訳費用につきまして、国際交流員の方にお願
いすることで、費用を使わなかったため不用が生じたものです。

◎岡本委員 それは違う人たちがしてくれたということですがけれども、当初の目的として
は達せられてるんでしょうか。

◎太田文化振興課長 目的は達成できていると考えております。

◎岡本委員 もう一点、一番下の段の、日本語学習支援事業委託料です。この委託料の不
用額もちょっと多かったので気になったんですけど、この理由を教えてください。

◎太田文化振興課長 この部分につきましては、国際交流課で後ほどお答えをさせていた
だく部分になりまして、今年から課が分かれておりますので、決算はそちらのほうで説明
したいと思います。

◎土居委員 文化芸術振興ビジョン推進事業の中身をお聞きしたい。ここに芸術祭とか文
化祭とか、そういう報告はあるんですけど、地域の文化芸術の振興につなげていくという
ことで、地域の人材育成への事業も入ったと思うんです。たしか、業務概要調査はこの
委員会やったので、基礎編であたりいろいろ計画的な取組をやっていこうということだ
ったと思うんですけど。令和6年度のそういった取組の成果、事業者数であたり、そう
いったことを踏まえて、ここへ参加した方々が、その地域の文化振興、文化を通じた地域
振興に貢献していく道筋は生まれつつあるのか、その辺の感触をお聞きしたいと思います。

◎太田文化振興課長 こちらの委託料の中には人材育成事業がありまして、その中の柱と
しましては、中山間地域へのアーティスト派遣事業と、文化人材の育成講座があります。
委員が言われた部分につきましては、文化人材育成講座基礎編で、地域で、文化関係のイ
ベントを地域振興につなげることができる人材を育成すると。そのスキルを学ぶための講
座を、昨年度は5回開催しております。参加者数につきましては、実数が94名で、アーカ
イブも含めて335の方が視聴されまして、イベント参加者から知識の習得につながった
という意見はいただいているところです。

それにつながる事業として、もう一個、スタートアップ編というのを同じこの文化人材
育成事業の中でやっております。こちらは委託先である文化財団のアーツカウンシル高
知による、伴走支援みたいな形で、地域イベントの開催を行っております。土佐清水市
における映画上映イベントも、この事業の中で開催しております。

先ほど言いました、中山間へのアーティスト派遣事業につきましては、げいぶんお届け
隊ということで、県内の4地域5団体でアーティストを派遣するとか、習い事への講師を
派遣する事業をやっております。198名の方に参加をいただいたところです。

◎土居委員 いろいろ活発にやっていると、そうじゃないところの濃淡が、今後の課
題になってくるんじゃないかと思うんですけど。そういったことに対して、県として、活
動が弱い地域に対して、何か指導とか助言をすることはあるんでしょうか。

◎太田文化振興課長 各地域の産業振興推進部の地域本部があります。そういったところが、各地域で活動をされてる方とのつながりもあろうかと思imasuので、そういったところに対して、こういった事業があるということで声かけをしていくとか、そういう形で、さらなる取組への参画をお願いしております。

◎中根委員 関連です。中山間の文化維持は、人口も減少してくる、高齢の皆さんがだんだんいなくなるなど、大変苦慮されてるところも多いですが、そんな中で、人材育成を一生懸命、県も一緒になって、予算をつくって委託をして大事なことだと思うんです。ただ、人材は育成するんだけど、その文化を維持するための費用、例えば、衣装を作るための、作り替えの費用だとか、そういう援助ですよ。もう長い間使って、ぼろぼろになったのを修復してという苦勞をされてるようなんですけれども。そういう費用的援助は、どこでどのようにしているのか教えてください。

◎太田文化振興課長 伝統芸能とかでありますと、どちらかという歴史文化財課の所管になります。伝統芸能じゃなく、いわゆる、それ以外の部分でいくと、県で直接そういったことを支援するメニューは今のところありません。イベントとかを開催するための助成はありますけれども、そこまですとどまってる部分はあるかと思imasu。

◎中根委員 いろんな課とコラボした形で、文化はやっぱ幅も広いし、息も長いし、そういう中身をしっかり支えていくための予算づくり、体系づくりが必要じゃないかと思うんですけど。体系を全体として見るという担当課はここでいいですか。

◎太田文化振興課長 こちらで、文化芸術振興ビジョンの推進を所管しております。その中では、それぞれ柱立てに沿って、各分野の文化振興につまましてやっていくということで、こちらのほうが、その取組のPDCAの取りまとめをしております。そういった中で、各分野の状況も把握しつつ、必要などころに出していくことをやっていきたいと思imasu。

◎中根委員 そういう意味で、文化芸術振興ビジョン推進事業等委託料は、不用が全くないんですけれども、もっと必要だとか、そういう思いはないですか。

◎太田文化振興課長 まず、毎年度そういった議論をしながら、必要な施策につまましては、しっかりと打っていく形でやっていきたいと思imasu。

◎田中委員 まんが王国土佐推進費の中での、まんが甲子園についてお伺いしたいんですけど。5ページに、第33回の状況で応募校数200校と出てると思imasu。まずお伺いしたいのが、この目的として、世界に発信していくことですので、海外へのアピールも含めて、増やしていきたいと思imasu。そんな中で、国内は、特に高知県は少子化も進んでいる中で、多分部活動とかサークルとかで応募していただきゆうとは思imasuんですけど。国内の漫画に携わる生徒とか、そういう状況はどのように捉えられてますか。

◎太田文化振興課長 その実数として、例えば、漫画とか美術関係、まんが甲子園へ出て

くれる部活動的なところの数は、ちょっと把握してないのが実態です。ただ、まんが甲子園の参加校につきましては、コロナ前からいくと減少しております。コロナ時から一旦回復してきてたんですが、今年度はさらに去年よりも少なかった状況にあります。少子化が進んでいる中で生徒がそもそも減っていることと、それに従ってクラブ活動も減ってるんじゃないかと想像しておりますけど、実質については、お答えできる資料は持ってません。

◎田中委員 これ漫画だけじゃないと思うんですけど、部活動も含めて、生徒数の減少の上で、これをどうつなげていくかだと思うんです。そんな中で昨年度ありました、ここに出てるように韓国、シンガポール、台湾、中国、海外では4か国、4地域になると思うんですけど。今、例えばよさこい祭りもそうだと思いますし、あと龍馬マラソンもそうだと思うんですけど。シンガポールでしたら、本県の駐在員がおって様々なところでPRができると思うんですけど、そういった形で、世界に発信するならば、いろんなチャンネルを使いながらしていかないと、本来の目的である世界へ発信することもあるでしょうし、今お答えいただいたように、やっぱり国内の生徒数が減少という傾向を考えれば、そういうことをもっともっとやっていくべきではないかなと思います。来年度に向けてにはなりますが、そういった部分で、今後どういう取組をされるのか、少し課長のお考えもお伺いしたいと思います。

◎太田文化振興課長 海外につきましては、どちらかというと、アジアを中心に売り込みをしていく必要があるかと考えております。今年度は、龍馬学園とのつながりで新たにインドネシアから応募していただきました。そういったネットワークも生かしつつ、正直、こういった形で効果的にPRできるのか悩ましいところがあるんですが、そこは模索していく必要があるかなと考えております。アジア中心と考えているところです。

◎田中委員 本県の強みの一つだと思いますんで、ぜひこれからも、縮小というよりも広がっていく形で、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、文化振興課を終わります。

〈よさこい高知文化祭課〉

◎加藤委員長 次に、よさこい高知文化祭課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 決算書自体はあっさりしたものなんですけど、先ほどあった国民文化祭実行委員会負担金によって、市町村の文化芸術活動の磨き上げ支援をやってるということなんですけど、せっかくですので、令和6年度、どのような市町村で、どのような磨き上げの支援を行ったかと、地域の文化事業の担い手の確保、また継承に向けて具体的な成果が上がっているのか、その辺の認識をお聞きしたいと思います。

◎松本よさこい高知文化祭課長 市町村への補助金として、令和6年度措置している実績ですが、8市町村に補助を出しております。総額は200万円ちょっととなっております、一例を挙げますと土佐清水市の文化芸術活動の取組ですとか、そういったものに措置をしております。

それから、担い手ですけれども、これによりまして、各地域の文化活動の新規の事業とかを市町村がやる時に使っていただけるということでやっております。各地域でいろいろなイベントに参加する担い手の方の人件費とか、新規に取り組む場合をメインにやっておりますので、そういったことも、各市町村によっては入れていただいて、取組が進んでいると考えております。

◎土居委員 来年の文化祭は、一大イベントですね。成功に向けてやっておられると思うんですけど、今の感触として、本番2割、準備8割と言いますんで、準備のほうは滞りなく行っておられるんでしょうか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 先週10月25日に、高知市の中央公園で1年前イベントを開催しまして、ちょうど1年切ったところです。まさにこれから、広報を含めて、官民挙げて準備していきたいと考えております。既に全34市町村で、事業をやっていただけることになっておりますので、市町村と連携しながら、盛り上げていきたいと考えております。

◎田中委員 関連して。このよさこい高知文化祭に関してなんですけど、いよいよ1年を切って、間もなくということでのいろいろ準備をされてると思います。そんな中で、最近感じるのが、この国民文化祭という事業自体が、思い切ったというか、今までの慣例、先例があって、大きく変わったようなことはなかなか難しいと思うんです。そんな中で、やっぱり、今も様々な形で報道されてますけど、例えば、高知県観光特使であったり、それぞれの市町村の観光大使とか、そういう、高知県とゆかりのある方々は、たくさんいらっしゃると思うんですよ。開催県でありますので、そういう方にも広く協力もしていただきながらやっていただきたいなと思ってます。そういった部分の関わりはどうか。

◎松本よさこい高知文化祭課長 広報面につきましては、県ゆかりの方の協力は欠かせませんので、現在、大会としての広報大使として6名の高知県出身の方、ゆかりの方を任命させてもらってます。その中で観光特使の方もいらっしゃいますし、広報大使に任命してない方も多くいらっしゃいますので、この辺は観光部署とも連携しながら、その方々に情報を発信して、その方々を起点に広報してもらおうとか、あと県人会等も活用しながら、広く広報したいと考えております。

◎田中委員 ぜひ、そういった意味で、高知県にゆかりのある方が、たくさん参画できる仕組みを、あと1年切りましたけど、つくっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、よさこい高知文化祭課を終わります。

〈歴史文化財課〉

◎加藤委員長 次に歴史文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 まず、お聞きしたいのがカモシカの調査委託料です。この調査委託をしてその後、どういう対応につながったかもここで構わないんですか。やったようであれば、その中身を教えていただきたいんですけど。

◎山崎歴史文化財課長 当課のほうでカモシカの通常等調査を毎年実施しております。現在カモシカは四国の東部、剣山系を中心に生息が確認されておりますが、年々減少傾向にあります。まず、こちらで生息の環境調査、また実態調査を毎年行いまして、そのデータの積み上げを行っております。その後の対策としては、当課以外にも農業セクションとか環境セクションとの連携ですが、具体的にデータを収集して、今後の対策をどうするかは、文化庁とも協議を行っております。例えば、具体的にカモシカの生息域を広げる環境の整備とか、そういうところまで直接的には当課で行っておりませんが、データの活用で、今後の保護資料として活用しております。

◎岡田(竜)委員 カモシカは天然記念物で残す、ニホンジカは減さないかんという話で、食害の面で言いますと、非常に大変なんだろうなということで、そこは別のところが対応されるのかなと思いますので、しっかり現状を調べていただくのは毎年やっていただければ。

もう一つ、話が変わりまして、県史編さん費のことでお聞きしたいです。県で県史編さん事業をやらせて、実際市町村の方とか、集落史を対応してる地域の方のお話を聞くと、やっぱり人材不足であったり、予算不足、財源的な部分ですごくお困りになったり苦労してるとお聞きするんです。それが、県史編さん事業にまで影響が来るとか、そこら辺を教えていただけませんか。

◎濱田歴史文化財課企画監(県史編さん担当)兼県史編さん室長 現在、自治体史ということで、県内でも香美市、四万十市、そして大月町が取組を進められるとお伺いしております。実際には、必ずしも県からお願いして何かやってもらうことではないんですが、まず、県史を編さんするに当たりまして、今後の連携も含めまして、市町村の意見をお伺いしたところです。今のところ、特段、委員の言われるように困ってるということは伺っておりません。しかし、委員御指摘のとおり、専門人材がないことは、やっぱり課題としてありましたので、当方としましても、例えば、県史の先生方の中で、こういう資料の見方が分かる方がおられたら、一緒になってやろうということで対応していこうと思ってお

ります。実際、四万十市など先日も民俗の調査を行ってきましたが、市史編さん室と一緒に調査をするなどして、お互いに負担が減る形で進めていければと取り組んでいるところです。

◎岡田（竜）委員 それこそ、市町村史であっても、合併をしてエリアも広がって、なかなか市町村だけで対応するのも難しい。人とお金のところで、いろんな側面的な支援を県のほうでも、いろいろ音頭を取りながらやっていただいて、それによって、県史がしっかりしたものができないということにならないようにしていただきたいです。実際、県史編さんの事務費は、旅費も含まれると思いますので、どんどん地域にも入っていただいて、市町村によっては、若干質に差が出てきてるんじゃないかという思いもありますので、県のほうで、もっともっとできることがあるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

◎濱田歴史文化財課企画監（県史編さん担当）兼県史編さん室長 県でも、確かにおっしゃったとおりことは拝聞しております。いろんな意見を持たれてる方もおりますので、地域の状況などを地域地域の方にお伺いしながら、どのような調査がいいのか、どのような連携策がいいのか協議しながら進めていきたいと思っております。まずは県史を、つつがなく調査を適切に行って、つくり上げていくことがミッションだと考えておりますので、しっかりとその点は連携しながらやっていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 資料の保存等を含めて、しっかり対応いただけたらと思っております。

◎岡本委員 予算の不用額のことについてお聞きしたいんですけど、3ページの文化施設管理運営費で4つの文化施設の運営費について、事業費と拠出したお金と不用額とありまして、4つの中で2つが結構不用額があって2つが少ないと。この辺りについての分析はどのようにされてるのか。

◎山崎歴史文化財課長 歴史系3館及び埋蔵文化財センターの管理運営委託の不用です。まず、坂本龍馬記念館と埋蔵文化財センターにつきまして、それぞれ最後に人件費精算などを行い、また、光熱水費も必要な額ということで積み上げておりますが、節電等に努めて見込みを下回ったということで、人件費や光熱水費、そういったところでの縮減が大きいものと考えております。あと、施設の大規模な工事とかではありませんが、小さな修繕のために一定の金額を積んでおります。特に昨年度は小さな修繕が少なかったことで、それらの不用が発生しているものと分析しております。

◎岡本委員 経費節減で見れば、大切なことだと思うんです。人件費について、途中でやめられたのか、それともどうなったのか気になるんですが、その辺りはどう分析されてますか。

◎山崎歴史文化財課長 人件費につきましては、前年度に現在、その当時にいらっしゃる方の人件費を基に積算をするわけですが、例えば、新陳代謝、職員の交代、諸手当の減少、そういったもので人件費が減少することがあります。詳細の分析は、今手元に資料があり

ませんが、そういったことで、毎年人件費の精算では、不用が発生している状況です。

◎岡本委員 ただちょっと気になるのは、この間、牧野植物園で職員の人件費などが安過ぎるということで、職員の定着がなかったことが問題になって、今回、直指定が公募になる動きもあったんですけども。その辺りについては、十分、働いてくれている人たちへの配慮はされているのでしょうか。

◎山崎歴史文化財課長 当課は、これまで高知公園につきましては公募でしたが、その他の施設については直指定でした。ですが、県の職員を基準に給与の算定をしておりますので、特にそういった、処遇に対して大きく不安や意見をいただいていることはありませんので、そこはしっかり対応ができていかなと当課では考えております。

◎岡本委員 今後の執行に当たっては、その辺りは十分配慮されて、職員が働きやすい、働いてよかった環境をつくっていただきたいと思います。

◎竹内委員 1点お聞きをしたいんですが、文化財の活用についてです。ある市町村の教育委員会の方とお話をする中で、地域で商家の方が家庭で保存されていた文化財の価値があるんじゃないかなというものを、それぞれの市町村教育委員会に申し込んだときに、それを見極める専門職員がいないと。結果的に、どれぐらいの価値があるのかも判断できないってところで、そういった文化財が、県外に流出しているのではないかとよく聞くわけです。せっかく寄贈を申し出ても、市町村のマンパワーがないことによって、県への相談が滞り、それが結果的に県外に流出しているのがかなり多いんじゃないかなと、その辺の連携はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

◎山崎歴史文化財課長 市町村におきまして、例えば、歴史系の施設が全ての市町村にあるわけでないのは承知しておりますし、学芸員、専門職員が配置されてる市町村が少ない現状があります。例えば、旧家などの歴史資料、あるいは文化財の相続のときなどの相談は、直接、県の施設に来る場合もあれば、市町村に来ていただく場合もあるかと思えます。

市町村からは、例えば、県立の施設に、こういう話があるけど、どうだろうかという相談を受けることもありますし、それで、お話の内容によりましては、職員が出向く、もしくは持参していただくことで、文化財について確認をさせていただくことがあります。また、寄贈・寄託につきましては、所有者の意向もありますが、我々のスタンスは基本的には地域の文化財は地域、市町村で守り伝えていただきたい思いがある一方で、致し方ないところもあるかと思えます。

一方でという話で恐縮ですが、県立施設も、それぞれの館の収集方針の下収蔵しておりますが、収蔵庫の関係とかで、全ての要望を受けきれない現状もあります。ですので、もし、そういうことで県に持ち込んで相談いただいて、例えば、寄贈・寄託の場合もあるでしょうし、もし、そうでなくても、今後の保存の方針とか、例えば、こういったものに保存すれば、より長く伝えられる技術、あるいは用具、そういったものの支援をしている事

例もあります。

また、市町村の職員でそういったノウハウがないところは、高知城歴史博物館におきまして、市町村の、例えば、学芸員がいるところいないところでも、教育委員会の職員などが、その分、地域の文化財を、どのように保存や展開していくかの養成講座的なものは展開しております。そういった側面支援的なものになっておりますが、県は随時、市町村からの相談はもちろん間口を広げてお受けしております。もし、そういう懸念があれば施設、あるいは当課に相談いただければと存じます。

◎竹内委員 ぜひとも、各市町村の教育委員会、学芸員がいないところが多いのではないかなと思いますので、こういったものが持ち込まれた場合には、県のこういった機関に相談するようにとか、市町村が窓口になるように、連携をうまく行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎土居委員 文化財の保存活用事業において、伝統的な民俗芸能の維持・継承活用に関する支援として、令和6年度は担い手を確保する仕組みづくりに加えて、収益力の向上を一つ大きなポイントに捉えておられたと思うんです。今年度、民俗芸能活性化推進事業費補助金も活用されておりますが、収益力の向上への支援の観点で、補助金の支援対象となった団体とかイベント等について、収益が向上する一定の道筋はできつつあるのか。県としてはどう認識されておりますか。

◎山崎歴史文化財課長 文化財の保存と活用につきましては、令和5年度から国の支援も頂きまして、2つの大きな柱、まず、伝統芸能を知っていただくということで、今週末にあります、土佐の伝統芸能祭りを開催しております。もう一つは、そういった伝統芸能を支える力が地域で弱っている、ここを支える支援で、担い手支援事業を展開しております。これまで令和5年、6年、7年度で3か年目になりますが、これまで伝える、あるいはそういった魅力を発信して輪の中に加わっていただくところを主眼に事業を展開していましたが、ここから稼ぐところへのアプローチは、まだ踏み出していない状況です。令和6年度につきましては、そういった稼ぐところの支援の実績がない状況です。

◎土居委員 令和6年度の結果を踏まえて、令和7年度も含めて、今後何か改善策や、新たな視点での取組は考えておられるんですか。

◎山崎歴史文化財課長 補助の仕組みではありませんが、例えば、観光との連携でしたら、今年度は、例えば、これは地域ではありませんが、高知城の夜間のツアーでいざなぎ流の神楽を開催して見ていただく。そういうところで、まずは知っていただく。また、観光客に来ていただくことで稼ぐ、そういったところは今年度模索を始めているところです。

◎土居委員 ただ、民俗芸能活性化推進事業費補助金自体の当初予算が1,000万円弱あるのに途中で減額補正をして、それで執行されているということですけど、この辺の理由、原因はどこにあるんでしょうか。

◎山崎歴史文化財課長 地域への担い手支援ですので、その移動に関する経費が相当かかるんじゃないかということで、例えば、バスの借り上げ費などに相当対応しておりました。ただ、実際は、職員本人が、担い手、伝統芸能をされる場所まで行くことが相当ありましたので、そこが大きく減少しております。旅費で減少してるのが大きな要因だと考えております。

◎土居委員 人が減ってきて、地域の伝統的な民俗芸能を残すのは、収益性の確保がすごい大事な視点じゃないかなと思いますんで、その辺の取組をまた、しっかり考えていただきたいと思います。

◎中根委員 文化というのは、やっぱり地域の空気や風、地元があって信仰があったり、様々な生活の中でできてきた伝統芸能だと思うんですね。それを単純に、高知城でイベント的に集めて、それが本当に伝統芸能を引き継ぐことになっていくのか、その辺り私は担当課としてはとても大事に考えていかなきゃいけないと思っています。そういう点で、各伝統芸能や文化、歴史資料をひもとくことができる人材そのものが、今やっぱり少なくなっていることがところどころに指摘をされるんですけども。この予算組みの中で、そういう研究をできる人、地域とつなぐことができる人材をつくっていくための予算編成は、どう丁寧に行われているのか。何かお考えがあったら教えてください。

◎山崎歴史文化財課長 委員から歴史資料、文化財のお話がありました。特に歴史資料につきましては、県内でも相当の資料が残されている反面、それを読み解く人材が不足しているのは御指摘のとおりです。我々としても、例えば、予算的なものであれば、これは県史のほうになりますが、歴史資料を読み解く調査隊の養成講座を毎年開催しております。そちらは資料の7ページですが、昨年度は養成講座を30名修了しております。そういった方々は、例えば、県史の資料調査で実際に資料を読んでもらう、あるいは目録の整備のための支援をする、そういったところでの事業展開をしております。また、高知城歴史博物館がその地域の学芸員を養成する講座も開催しております。そちら、なかなか資料を読み解くところまでのレベルに達する講座ではありませんが、裾野を広げるというところで、そういった講座を展開しております。

また学芸員につきましては、高知県内には、歴史を専門に扱う講座、大学での教室がありませんので、どうしても、今の施設の学芸員も県外から就職する。高知出身の方が、例えば、京阪神に出られて帰っていただく。そういうところがメインになりますが、そういった学芸員の確保は、当課も課題と考えております。県では、いろいろ基礎的なものは展開しておりますが、即戦力になるまでの育成は、外部の協力を求めてはなるかと思いません。

◎中根委員 ぜひ、学芸員にしても、それから埋蔵文化財の研究者も十分でないのは、ずっとこの間、高知県の歴史の中でも言われてきました。他県に比べても人数が少ないとい

う話がありますから。特に埋文とかは、予算の面でもどうやって厚くしていくか、それは常に担当課として考えてもらいたい思いがありますので、ぜひよろしくをお願いします。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、歴史文化財課を終わります。

〈国際交流課〉

◎加藤委員長 次に、国際交流課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 最初に御説明いただいた決算特別委員会の意見に対する措置で、教えてほしいなと思ったところがありました。多文化共生推進プランに向けて外国人の受入れ、選んでもらえるようにということで、高知県多文化共生推進会議を設置された。委員を見ると基本日本人で、インドネシア人が一人入っているように思うんですけども。今、高知県はベトナム人が一番多くいらっしゃっているとお聞きしていますし、それ以外の国もきりがいいんですけど、いろんな国の方に来ていただいて、選んでもらえるという視点でいくと、日本人の知らない文化や宗教感といったところを、どうやって選んでもらえるように広げていくのか教えていただけますか。

◎松本国際交流課長 今、委員のおっしゃった高知県多文化共生推進会議の委員としては、インドネシア人の方に入っていておりましたが、それだけではなく、直接外国人の方々に、生活面での苦勞、どのような生活をされているかアンケートを取るなどして、外国人の方々の意見も反映できるように、声を聞きたいと考えております。

◎岡田(竜)委員 生活してる地域では本当にささいなことに、いろんな違いがある中で、生活者の視点でも苦勞があったり、御本人、それ以外の方の苦勞もありますので、ぜひ、多くの国の声を反映できるようにこの会議から、さらに広げていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎中根委員 私が間違ってるかもしれないのですが、決算特別委員会の意見に対する措置の中で、治安のよさ、人の温かさまではいいんですけど、物価の安さがあって、高知県は決して物価は安くないと思ってるんですが、この文言は正しいのか気になりました。いかがですか。

◎松本国際交流課長 これまでの、いろんな方々からお話を聞く中で、まず都市部と比べてにはなりますけれども、物価が安くて生活しやすい、住むところの家賃にはなるかと思えます。そういうところで、物価が安いというお声をいただいておりますので、こちらの資料に反映をさせていただきました。

◎中根委員 部分的にはそうかもしれないけど、実態数字的にはそう言えるのかどうか、気になりましたので言わせていただきました。もし、なんだったら調べてみてください。

◎松本国際交流課長 少し調べてみるようにいたします。

◎中根委員 もう一つなんですけど、日本語の習得の予算が結構余ってるなと思いました。何か国ぐらいの方々が、日本語を習得するために、この予算の中で学んでいるのか、これで十分なのか。なんで余っているのか、その辺りを教えてください。

◎松本国際交流課長 2ページにあります日本語学習支援事業委託料ですが、こちら委託料の不用額が100万円を超えております。この委託事業が、地域日本語教室が地域になかったり、近くに日本語を学びたい方が、時間や場所等にとらわれずに学習できるように、eラーニングでの学習について、昨年度から新たに実施をしたものです。予算を計上するときに、目標人数を250人と設定しておりましたが、実際には143名という、目標に達することができなかった部分がありまして、不用額が発生してしまっております。

実際に学習をしてくださった国別で言いますと、一番多いのはインドネシア、その次ベトナムやミャンマーとなっております。あと少数ではありますが、タイやネパール、バングラデシュ、東ティモール等の方々も学習してござって、国別数で言いますと、17の国と地域の方々が学習されております。

◎中根委員 現状では17か国の方たちが、満足いく形になっているのかどうか。

◎松本国際交流課長 去年度、この事業を実施する中で目標に達できなかったこともありまして、実際使ってみて、使い勝手がどうだったか意見を伺っていました。そうしますと、昨年はパソコンで学習をしてもらう形をとっていたんですが、なかなかパソコンよりも携帯のほうが使いやすいとの意見がありましたので、今年、幾つか改善をしたことはあります。例えば、アプリを活用した形で今年度は実施してござって、それでプッシュ通知によって連絡、お知らせができるようにするとか、また、当時想定していなかったミャンマーの方々が想定以上に多かったので、今年度からはミャンマー語にも対応するように改善等を行っております。

◎土居委員 外国人材の定着で、その文化的な側面から支援していくことは、すごく大事なところだと思うんです。1つが地域の日本語教育の推進事業ですけど、補助金の部分と委託の部分があるんですけど、先ほどの中根委員とも重なりますが、例えば、補助金については3市町村があるんですけど、使われてる交付金額がかなり差があります。これはどういう理由でこうなってるんでしょうか。

◎松本国際交流課長 この補助金の支援メニューとしては、地域日本語教室の運営に係るものが対象となっております。そこで、市町村によりましては会計年度任用職員を雇用され、その人件費にかかる費用を申請いただいているところもありました。そういうところは、金額が大きくなってございます。一つ香美市でも活用がありましたが、これから日本語教室を開設するための準備のニーズ調査に活用されてござって、そのようなところは金額が少額になってございます。そこで、金額には差が出ている現状です。

◎土居委員 eラーニングシステムは、なかなか利便性も高いシステムじゃないかと思うんですけど。これの利用登録者数の増加に向けた、何か新たな取組は考えておられるんですか。

◎松本国際交流課長 eラーニングで、個人で学習を継続させるのは、本人の強い意思もなければなかなか難しいところもありますので、ぜひ、事業者の方にも、このシステムについて御理解いただきまして、事業者からも支援いただけるよう進めていければと考えております。さらには、学習支援者も登録ができるようになりまして、学習支援者になりましたら、日々どこまで進みましたか、今日は学習しますかというお声がけもしていきながら、伴走していただきたいと考えております。

◎土居委員 昨年の決算特別委員会の意見に対する措置のところに出てきた、多文化共生推進プランはいつ頃できる予定ですか。

◎松本国際交流課長 本年度策定をしておりますので、今年度末にはつくり上げ、来年度から施行していきたいと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

〈県民生活課〉

◎加藤委員長 県民生活課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 犯罪被害者等支援事業費補助金ですけど、先ほど大きな不用の説明もあったんですが、これ見てたら、関連する支援センターの運営委託料であったり、犯罪被害者等支援推進事業委託のソフト事業の相談であったり、そういった体制については、しっかり使われているんですけど。本来でしたら経済的支援も含めて、制度として連動させて、一体性を持って、相乗効果を上げていくべき内容なんじゃないかと思うんですけど。説明では実績が6件5人で、ほかの支援制度等との組合せもあって、執行率が低いという御説明だったと思うんですけど。本当にそれだけの問題なのか、あるいは周知の問題や補助基準とか、この制度を進めていく上で、何かほかの課題は見えてないのか、その辺を課としてどう認識されていますか。これは特に問題ない不用ですか。

◎北村県民生活課長 この補助金につきましては、委員もおっしゃったように、例えば、警察に犯罪給付金でありますとか、公費負担の制度もありまして、そういった、ほかで支援制度があるものについては、そちらを優先していただいて、どこにも拾えないところをつけていくセーフティネットのような意味合いの補助金になっております。どうしても、ほかで使っていただくもので少ないものを対象にしているところでは、実績が少なくなるのはあるんですけども。この補助金のPRに関しては、各種会議や、関係機関との会議の

でも常に御案内もさせてもらっていますし、また、警察に犯罪被害を訴えられた方につきましては、警察のほうでこの補助金の説明もしてくださっています。また、委託先であります高知被害者支援センターでも、対象になりそうな方に関しては、必ず説明もしていただいておりますので、そういうところの周知は一生懸命、行っているものと思っています。使われていい補助金かも確かにありますので、使われないのが本当は一番いいことだと思います。ただ、本当は使える方が知らなくて使えなかったとかいうことがないように、今後も、周知広報は続けていきたいと思っています。

◎土居委員 犯罪被害者の経済的支援の面では、ほかの制度とも併せて、十分に必要なところに渡っているという認識をさせていただきます。

もう一点、同じく広告制作等委託料ですけど、特に若年層へ情報を届けることを目的として実施されている委託料ですけど、これの効果ですね。例えば、性暴力被害者支援センターへ、この広告を通じて相談に行き着いた、つながった成果として上がっているのか、それらは課として把握しておられるのか。

◎北村県民生活課長 この広告制作等委託料で行った事業の成果で、相談が上がってきたかどうかは、はかりかねるところもあるんですけども。これと併せて、県では小学校5、6年生用に周知カードをつくっております。県内の小学校5、6年生全員に配布してもらおう取組も行いました。今年度になってからですが、小学生から、当課に設置しております犯罪被害者の相談窓口にお電話いただいたケースもありました。直接、被害者支援センターに、この事業の成果で上がってきた相談があるかは、すみません、きれいに精査ができてないんですけども。この事業でSNS広告も行ったんですが、それによりますと、ふだんの何もしてない月に比べて、SNS広告を行った月は、県の犯罪被害者等の支援のホームページにつながったクリック数が、20倍30倍になってきたりしていますので、一定、周知広報には役立っていると思っています。

◎岡本委員 土居委員と重複するんですけども、犯罪被害者の支援補助金です。周知も特に問題なかったという答弁でしたが、余りにも予算額と対比して少な過ぎるんで気になったんです。何が気になったのかと言いますと、予算を立てるときの基準です。これがどんなになってるのか教えていただけますか。令和6年度は6件ということで報告があったんですが、その辺り教えていただけますか。

◎北村県民生活課長 令和6年度の予算の積算でいくと生活資金は、死亡が上限30万円なんですけど、これが2件、それから、重症病と性犯罪は10万円が限度なんですけど、重症病が5件、性犯罪が8件という積算をしております。あと、転居費用が20万円が限度のところを5件、それから再提訴費用は32万円上限のところ1件と積算しております。

◎岡本委員 予算額が大きいことで、執行額が少なかったと。来年度への予算要望の中で、これはどういう根拠の中でされるのか気になったので、執行額に対して予算額を決めてい

くのであれば、また、大変少なくなるんじゃないか、それで大丈夫かなという思いで、質問をさせてもらってます。

◎北村県民生活課長 同じような指摘が財政課からもありまして、令和7年度については、200万円ほど査定減となりまして、122万円の予算となっております。

◎岡本委員 それはそれで、何か変な言い方で問題は生じないのかなあという思いもあったりして、その点だけ教えてください。

◎北村県民生活課長 私たちも、そこは大変危惧しているところでして、もしも、予算計上している額を上回る大きな事件とかがあったりしたときには、予算の流用や、または予備費の活用も、財政課では折衝させていただくつもりです。

◎岡本委員 もう一点、交通安全こどもセンター歩道橋改修工事請負費で、不用額が大体2割、251万9,000円出されてますよね。あとの資料を見ますと随意契約になっていましたが、これはどういう状況で、2割も工事費が減ったのか教えていただけますか。

◎北村県民生活課長 工事請負費は入札残ということ、入札の結果、少ない金額で落とされたということです。随意契約になっているのは、工事の設計委託とか管理委託の部分です。工事請負は入札でやっております。

◎田中委員 今一定説明もあつたんですけど、もう少し教えていただきたいと思いますが、市町村消費者行政推進事業費補助金で、高知市はじめ11市町に補助金を出していただいて、課長の説明の中で機能強化とおっしゃっていただいたんですけど。まず、具体的にどんな形でこの補助金が使われているのかお教えいただけますか。

◎北村県民生活課長 この補助金には大きく推進事業と強化事業の2つの大きなメニューがありまして、推進事業は、各市町村の相談員体制等の整備をする、基礎固めみたいところで、強化事業は、もっと具体的な啓発事業や研修に使うようになっています。ただ、推進事業は、定額で満額交付されるんですけども、活用期間が決まっています。去年度使われている市町村につきましては、その相談員の人件費や啓発物の作成、教育研修の実施の事業に充てられています。

◎田中委員 一定分かりました。これ全額国費だと思うんですけど、毎年、大体予算額としてはどれぐらいで推移されてますか。

◎北村県民生活課長 先ほど申し上げましたように、推進事業は活用期限が決められており、7年とか9年と市町村によって違うんですけども。その期間が終わったら同じ事業をするにも、自治体の持ち出しが必要になってきますので、ついてこれるかどうかがあるのと、強化事業は丸々国費ではなくて、2分の1とか3分の1になるので、そこも自治体が、どこまでついていけるかがありますので、年によって補助金の額は少なくなるところはあります。

◎田中委員 7ページの補助金調を見ると、財源内訳が全額国費となってましたので、そ

ういった意味でお伺いをしたんですけど。いずれにしろ、御説明あったように、国費であれば有効に活用していただきたいと思いますし、市町村の、住民の皆さんに資する支援になるよう、今後も取り組んでいただきたいと思います。そういった意味で、今年度、先ほど御説明いただいたように、年度によって期限が設けられたりしてない部分もあるということです、そこは、市町村としっかり連携、調整もしていただきながら、今、特に様々な形で市町村への消費者行政が重要な取組だと思っておりますので、効果的な施策になりますように努めていただきたいと思っております。

◎北村県民生活課長 また、PRもしていきたいと思っておりますし、市町村の相談窓口の職員を対象にした研修も、年3回ほどやっております。あと、市町村の相談窓口と県立消費生活センターを直接ホットラインで結ぶ専用電話も設けていますので、そういうところでも、支援していきたいと思っております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎加藤委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

以上で、文化生活部を終わります。